

腸管出血性大腸菌(O157)感染症患者の死亡事例について

1 報告概要

津市内の病院で死亡した3歳女児について、腸管出血性大腸菌(O157)の感染症患者であったことが判明し、現在、伊賀保健所が感染原因・感染経路等の調査を行っています。

2 経緯

6月14日 腹痛、血便(10回以上／日)の症状がみられたため伊賀市内の診療所、病院を受診。

6月16日 症状が改善しないため、伊賀市内の診療所を受診後、同市内の病院にて入院治療を開始。

6月17日 容体が悪化したため、津市内の病院に転院し入院治療を開始。

6月19日 合併症である「溶血性尿毒症症候群」を併発し、午前5時19分死亡を確認。

採取した便検査の結果から、腸管出血性大腸菌(O157)感染症と診断。

午前11時30分、主治医から伊賀保健所にO157感染等についての届出あり。

3 調査状況(6月20日現在)

(1) 家族の健康調査の結果、当該患者以外の家族については特に症状はみられません。また、最近、焼肉店等での飲食はありませんでした。

(2) 保育所への健康調査等の結果は下記のとおりです。

① 園児114名中、幼児(3歳)1名が下痢症状を呈しており、受診するよう勧めました。

② 調理員3名中、現段階で腹痛や下痢症状等を呈している人はいません。
(6月初旬の検便では陰性でした。)

③ 職員18名(調理員を含む)について、検便用の便の提出を依頼しています。

④ 冷凍保管されていた検査用食品(6月1日～13日分)の110検体を検査中です。

⑤ 調理器具類等からふき取った9検体を検査中です。

4 今後の対応

採取した検体検査や検便の結果等を踏まえながら、引き続き、感染原因及び感染経路の調査を行い、感染の拡大防止に努めます。

また、あらためて、県民への予防啓発に努めます。